

## 令和6年度 施政方針と予算編成の概要説明

令和6年度の予算編成の概要と政策運営の基本的な考え方について、所信を申し述べます。

政府は、令和6年度予算編成の基本方針の中で、我が国の経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えているとしております。

また、今後の経済財政運営に当たっては、「新しい資本主義」の旗印の下、社会課題の解決に向けた取り組み自体を成長のエンジンに変えることで、民需主導の持続的な成長、そして「成長と分配の好循環」を目指すとしています。

一方、本市の財政状況であります。令和4年度決算までにおいて、財政健全化指標は一定の良好な状況を保っておりますが、依然として進行する人口減少に加え、原油価格・物価高騰の影響など多くの課題に対応していくとともに、持続可能かつ健全な財政運営を目指していく必要があると考えております。

このような中、令和6年度当初予算編成にあたっては、平戸市総合計画後期基本計画に掲げる各種施策を推進するため、より効果的な事業予算への配分を行ったところであります。

この結果、令和6年度一般会計当初予算は272億9,600万円、対前年度比6.1%の増、特別会計予算は102億9,356万8千円、対前年度比7.5%の増、公営企業会計予算は50億3,923万3千円、対前年度比3.2%の増、総会計予算は426億2,880万1千円、対前年度比6.1%の増となっております。

以下、「第2次平戸市総合計画」に掲げた目標と施策に沿って、重点施策を中心に市政運営につきまして説明を申し上げます。

### 1 きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

～市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

#### (1) みんなで進める協働のまちづくり ※総務課、各課

市民協働型社会の確立につきましては、市民への意識啓発や市職員における協働意識の向上に努めるとともに、公益的な活動を行う市民活動団体に対し支援してまいります。

また、市内全域に設置されたまちづくり運営協議会が行う活動に対し、引き続き寄り添った支援を行うことで、地域住民の交流の促進、福祉や生活環境の向上、安全安心な生活の確保など、持続可能な集落形成をさらに推進してまいります。

#### (2) 誇りと夢を持てるまちづくり ※各課

シビックプライドの意識醸成につきましては、本市の地域資源を市民が知り、学び、

保全することを通じて、まちへの愛着や誇りを高めつつ、平戸市のイメージと認知度の向上を図り、全国への魅力発信の取組みを引き続き推進してまいります。

## 2 しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】

～地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

### (1) たくましく元気な産業の振興 ※農業振興課、農林整備課、水産課、商工物産課

意欲のある担い手の確保・育成につきましては、イチゴやアスパラガスの生産部会と連携した研修システムを推進するとともに、新規就農者へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

もうかる農林業の実現につきましては、JAと連携したリース方式による園芸施設の整備やスマート農業の推進による省力化、また、高齢母牛の更新や堆肥製造施設の整備を支援してまいります。

有害鳥獣対策の強化につきましては、防護柵の設置や地元猟友会との連携による捕獲体制の維持、まちなかにおける被害防止対策に取り組んでまいります。

地域農業の生産体制の維持につきましては、担い手への農地の集積・集約化や中山間地域等直接支払交付金制度などを推進するとともに、将来の地域農業のあり方を示す地域計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、ほ場の整備と併せた農業経営体の育成や老朽化によるため池の改修など農村環境の整備に努めてまいります。

森林環境の整備・森林資源の利用の推進につきましては、森林経営管理制度に基づく森林所有者の明確化や計画的な森林整備の推進、森林環境譲与税を活用した地域産木材の推進に対する支援を継続してまいります。

また、平戸市木質バイオマスエネルギー導入実証事業の結果を踏まえ、安定した燃料チップ生産を行うため、広葉樹伐出システムの確立や搬入道及び敷地造成など拠点整備の支援に取り組んでまいります。

漁場環境の維持保全・漁業生産の安定化につきましては、磯焼け対策や栽培漁業による資源管理への取組みを強化するとともに、令和4年度から実施しているカワハギの陸上養殖の実証試験に引き続き取り組んでまいります。

戦略的な流通・販売体制の構築につきましては、鮮度保持や衛生管理の徹底による水産物の高品質化と販売力を強化するため、漁協が主体となって実施する取組みに対し支援してまいります。

漁業後継者対策・漁家と漁協経営の安定化につきましては、スマート水産技術の活用を推進するとともに、漁協が行う共同利用施設の集約化・長寿命化対策を支援してまいります。

漁業活動拠点の再編・機能向上などにつきましては、計画的に漁港施設の機能充実、防災・老朽化対策などの環境整備に取り組むとともに、水産業の振興に必要な生産基盤の強化を図ってまいります。

活力ある商工業の振興につきましては、中小企業振興資金制度を活用した資金調達や設備投資支援などにより経営基盤の強化を図るとともに、新たに事業主などを対象としたDXセミナーを開催してまいります。

また、企業が行う人材育成に対する支援や地元企業合同面談会の開催のほか、これまで高校生を対象とした企業見学バスツアーについて、中学生などを対象に加えるなど幅広い世代に対し地元企業に関心をもってもらう取組みを進めてまいります。さらに、本市特産品を活用した商店街活性化イベントへの支援を継続するとともに、新たな取組みとして、鄭成功生誕400周年記念事業及びアルベルゴ・ディフーズタウン受入体制支援事業の推進にあたり、平戸北部地区の商店街を中心とした観光客などの受入整備を行ってまいります。

平戸産品の販路拡大につきましては、地域商社と連携し、首都圏や関西圏、福岡都市圏における流通体制の整備をさらに推進してまいります。

また、市内で生産される農林水産物などを原材料とした新商品開発に対する支援や本市を代表する産品の「あご」につきまして産地ブランドに向けた取組みを進めてまいります。

## **(2) 魅力あるしごとの創造 ※商工物産課**

企業誘致の推進につきましては、新たな工業団地の整備や企業立地奨励制度による支援、オフィス系企業の誘致を推進してまいります。

起業・創業支援の推進につきましては、創業セミナーや個別相談会の開催、設備投資への支援などを行ってまいります。

## **3 ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】**

～子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

### **(1) 健やかに成長する子育て環境の整備 ※こども未来課**

子育て支援の充実につきましては、児童手当の拡充や出産・子育て応援金による更なる経済的支援を始めとして、全ての子育て世帯を支援するために保育士配置基準の改善や、貧困・虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化など多様なニーズへの対応に努めてまいります。

また、地域ぐるみによる子育て支援の推進や、ひとり親家庭等の自立を支援するほか、本年度は、「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。さらに、こども未来課内にこども家庭センターを新たに設置し、子どもとその家庭に対する包括的な

支援に取り組んでまいります。

子どもの健全な発達のための環境整備につきましては、保育所や放課後児童クラブの保育人材に対する処遇改善や施設整備の充実に対する支援に努めます。

## **(2) 生涯にわたる学習による人づくり ※生涯学習課、総務課、学校教育課、教育総務課**

生涯学習及び社会教育の充実につきましては、「第3期平戸市生涯学習推進計画」に基づき、公民館や図書館などにおける学びの充実とともに、成果や能力を発揮できる機会の提供に努めてまいります。

また、子ども会活動や青少年健全育成活動に対する支援、学校・家庭・地域住民がそれぞれの役割と責任により、子どもを育む取組みを推進するとともに、社会教育施設の利便性を高めるための整備を図ってまいります。

人権に対する正しい理解や意識の高揚を図るため、人権教育講座等を開催してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、「第5次平戸市男女共同参画計画」に基づき、意識醸成のための情報発信とともに、災害時の避難所運営研修を充実し、意思決定を行う各種審議会等における女性参画を推進してまいります。

恒久平和の実現につきましては、引き続き、平和意識の高揚や啓発のための活動を行ってまいります。

未来を切り拓く子どもの育成につきましては、義務教育の全学年を対象に学力調査を実施し、学習指導の充実に役立ててまいります。

また、ALTの配置やイングリッシュ・タウン事業により英語力の向上を図るとともに、ICT機器を活用した学習環境の充実に努めてまいります。さらに、幼児教育から高等教育までを見通した校種間連携により、つながりのある教育を目指すとともに、県立佐世保特別支援学校北松分校との連携や支援員の配置により特別支援教育の充実を図ってまいります。

人生を豊かにする心と体の育成につきましては、地域と連携したふるさと学習に取り組むとともに、学校図書館支援員の配置や学校・公立図書館ネットワークの活用により、読書の質の向上に努めてまいります。

また、保健指導などによる健康の保持増進を図るとともに、いじめ・不登校対策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や教育支援教室による支援を継続してまいります。さらに、中学校部活動の地域移行については、それぞれの地域の実情を把握するとともに、代表者会議を開催するなど慎重に検討してまいります。

子どもの学びを支える教育環境の充実につきましては、老朽化した学校施設の改修などの安全対策に努めるとともに、照明のLED化やトイレの洋式化など教育環境の改善

に努めてまいります。

また、安全安心な学校給食調理施設の運営と環境整備に努めるとともに、学校給食費については、引き続き保護者負担の軽減を図ってまいります。さらに、要保護・準要保護世帯等への就学支援を行うとともに、奨学資金貸付制度について、社会情勢に添った制度の見直しにより経済的な支援に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、公民館講座を活用し気軽に参加できるスポーツの機会の提供に努めてまいります。

また、少年スポーツ団体の指導者の育成などを通じた競技力の向上を図るとともに、南部市民屋内運動場の整備などスポーツ環境の充実に努めてまいります。さらに、体育協会をはじめとするスポーツ団体に対する支援とともに、プロスポーツ団体等の合宿誘致や交流を支援してまいります。

#### **4 暮らしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】**

～生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

##### **(1) 笑顔輝く健康生活の実現 ※健康ほけん課、こども未来課**

市民の健康寿命の延伸を図るため「いきいき平戸21」に基づき、健康診査やがん検診のほか、食生活改善や高齢者のフレイル予防などの健康づくり事業を推進してまいります。

また、健康状態の改善に向け、スマートフォンなどを活用した運動の習慣化に向けた環境づくりに取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、本年度、保険税率を据え置くこととし、特定健康診査受診率向上に向け訪問による受診勧奨、糖尿病性腎臓病などの重症化予防等により医療費の抑制に努めてまいります。さらに、長崎県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、適切な医療給付に努めてまいります。

感染予防対策の推進につきましては、季節性インフルエンザや高齢者肺炎球菌などの予防接種を推進してまいります。

子どもの健全な成長発達の支援につきましては、妊娠・出産時における健診費用などに対する経済的支援を継続してまいります。さらに、不妊や不育症に悩む夫婦が一定数存在し、今なお保険適用となっても経済的負担が大きく治療を躊躇することがあることから、費用に対する経済的支援に取組みます。

また、妊娠・出産からの切れ目のない相談体制を充実するとともに、最近、発達障害に係る相談対応に時間を要していることから専門職の配置など発達専門相談の充実に努めてまいります。

## **(2) 安全安心な医療提供体制の充実 ※健康ほけん課、病院局**

救急医療の適時・適切な利用に向けて症状に応じた医療機関受診の可否案内を県内一斉に取り組み、限られた医療資源の有効活用に努めるとともに、在宅当番医制による初期救急医療体制や3市1町で構成する重症救急患者受入のための二次救急医療体制を継続してまいります。また、長崎大学と連携し地域医療を担う人材の育成・確保に取り組んでまいります。

離島医療の充実につきましては、医療スタッフの安定的な確保に努めるとともに、医療機器の計画的な整備を行ってまいります。

市立病院におきましては、令和5年2月に策定した「平戸市立病院経営強化プラン」に基づき、両病院の機能分化や連携など経営の健全化に取り組んでまいります。

また、重要項目である医師確保について長崎大学との連携を継続するとともに、長崎県に対しさらなる支援を呼びかけるなど、医師確保に努めてまいります。

## **(3) みんなが活躍できる福祉の充実 ※長寿介護課、福祉課**

地域包括ケアシステムの深化・推進につきましては、本年度が計画初年度となる第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護人材の確保や認知症施策などの充実をはじめ、ボランティアによる高齢者の生活支援体制の構築に向けた事業に取り組んでまいります。

また、高齢者が地域で生きがいをもって生活できる環境づくりに向け、各種団体が行う活動への支援を行うとともに、高齢者の外出機会の拡大に対する支援を拡充してまいります。

高齢者の生活支援及び介護予防の推進につきましては、専門職の積極的な派遣や健康支援型配食の活用を通じて交流の場の充実を図るとともに、地域を支えるサポーターやボランティアの養成に努めてまいります。

障がいの有無に関わらず、誰もが、その人格と個性が尊重され、自分らしい自立した生活を送ることができるよう、長崎県障害者スポーツ大会や芸術祭への参加、平戸市福祉健康まつりの開催など、社会参加機会の充実を図ってまいります。

障がい福祉サービスの充実につきましては、障がいのある人の尊厳が尊重された日常生活及び社会生活を営むことができるよう、相談支援体制を強化し、障害福祉サービスの利用を推進します。

全員参加型の地域共生社会の実現につきましては、地域住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な相談支援体制強化を図るとともに、福祉サービスの利用促進を図ってまいります。

また、災害時において、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の名簿更新を行うとともに、緊急連絡先や支援者などを示した個別避難計画について、順次作成してま

います。さらに、生活困窮者等の早期自立に向けて、相談支援や関係機関と連携した就労支援などを行うとともに、生活保護制度の適正な運用に努めてまいります。

## 5 まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

～まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

### (1) 住みたい住み続けたいまちづくり ※企画財政課、各課

移住者の受け入れ態勢の強化につきましては、移住希望者に対する情報発信・相談体制の充実や住宅取得等に対する支援を引き続き行うとともに、地域おこし協力隊制度を活用し地域の活性化につなげてまいります。

市内在住者の定着の推進につきましては、子育て環境の充実や教育環境の整備、また、本市の基幹産業である農林水産業・商工業の担い手の育成や企業誘致による雇用環境基盤の整備を行うなど、多角的な人口減少対策に努めてまいります。

### (2) 未来へつなぐ自然環境 ※市民課

「ゼロカーボンシティひらど」の実現に向け、本市の良好な自然的条件など地域特性を活かした家庭等における再生可能エネルギーの導入拡大支援、省エネルギー・省資源対策を推進するため、エコフェスタの開催による普及啓発や住宅等における省エネ機器等の導入を支援してまいります。また、公用電気自動車の導入拡大やLED化を推進するとともに、本年度は、木質バイオマスエネルギーを活用した熱電併給設備実証事業に着手いたします。さらに、家庭や職場で実践できる緑のカーテン事業をはじめ、市民や事業者、行政が連携した緑化等を推進してまいります。

美しい自然環境の保全につきましては、海岸漂着ごみの回収や関係機関等と連携した不法投棄パトロールの強化とともに、環境学習やボランティアによる清掃活動を推進してまいります。

循環型社会の構築につきましては、ごみの減量化に対する意識高揚に努めるとともに、各種団体と連携した4R運動や一般廃棄物の適正処理を推進してまいります。

良好な生活環境の確保につきましては、適正な排水処理に対する普及啓発を図るとともに、合併処理浄化槽設置に対する支援により汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

### (3) 住み良いまちを支える生活基盤の実現 ※都市計画課、水道局、総務課、消防、市民課、建設課

安全で快適な市営住宅の供給につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、更新時期を迎えた施設の改修と老朽化し入居困難となった住宅を解体し、安全で快適な居住環境の整備を図ってまいります。

公園施設・緑地などの充実・保全につきましては、計画的な設備更新と緑地の適切な

維持管理を行い、都市公園の安全性確保と利便性向上を図ってまいります。

安全で安心な水道水の安定的供給につきましては、水道事業の経営の効率化・運営基盤の強化を図ってまいりますと共に、老朽化した管路を計画的に更新し、有収率向上に取り組んでまいります。

また、水道未普及地区の解消として、引き続き地元管理組合が設置する水道設備への補助支援を行ってまいります。

良好な都市環境の形成につきましては、市道土肥町線等の無電柱化を推進するとともに、城下旧町地区における公共施設の照明改修などを行い、街なみ景観の創出を図ってまいります。

また、空き家対策については、引き続き、老朽危険空き家の解消に向け助言と指導を行いつつ解体に対する支援を図るとともに、まちづくり運営協議会と連携し空き家バンクへの登録を推進してまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、災害に対応できる人材の育成・強化や災害時における円滑な避難誘導・避難所運営に努めるとともに、災害危険箇所等における防災・減災対策の推進、防災ネットワークなどと連携した自主防災組織の育成・強化及び女性防災士資格者の育成を図ってまいりますと共に、避難所運営の担い手育成として、高校生を対象とした人材育成事業にも着手いたします。

次に、防災行政無線システムにつきましては、整備後の耐用年数が10年を経過していることから、次回設備更新にあたり、近年多様化する通信方式などの調査分析を行い、後年度に向けた設備の検討に着手してまいります。

消防救急体制の充実につきましては、大規模かつ複雑多様化する災害に備え、常備消防の充実のため消防職員の増員を図ってまいりますと共に、老朽化による田平出張所の庁舎建替え及び離島の消防力向上のため度島分遣所兼消防団格納庫の整備など消防力の強化及び環境整備を進めてまいります。

また、高齢化に伴い救急件数は増加傾向にあり応急手当の普及促進や救急隊員のスキルアップに努めるとともに、自動心肺蘇生器をすべての救急車に配備し、救命率の向上を図ってまいります。さらに、火災予防啓発や防火対象物等への立入検査、住宅用火災警報器の普及を図ってまいります。

交通安全対策の推進につきましては、交通指導員などによる立哨指導や高齢者交通安全講習会などを実施するとともに、交通安全施設の整備を進めてまいります。

安心できる消費生活環境や防犯対策の推進につきましては、市民への防犯意識の高揚

や平戸地区連合防犯協会など関係機関と連携するとともに、ニセ電話詐欺や悪質商法などから市民を守るため、消費者相談窓口の強化を図るとともに消費者教育を推進してまいります。

公共交通基盤の確保につきましては、路線バスや鉄道、航路が相互に連携した効率的なネットワークを図ることで、持続可能で利便性の高い交通サービスの維持に努めてまいりますと共に、次期平戸市地域公共交通計画を策定してまいります。

また、市ふれあいバスや民間路線バス及びコミュニティバス、松浦鉄道を継続支援することで、交通弱者の移動手段の確保に努めてまいります。さらに、離島航路事業者に対する財政支援を行い、旅客運賃の割引制度を継続してまいります。加えて、交通船事業について、経営の安定化を図るとともに安全な運航に努めてまいります。

交通ネットワークの整備につきましては、西九州自動車道における松浦佐々間の早期完成のため、関係団体と連携した継続要望を行うとともに、国の補助制度を活用し、市道山中・紐差線をはじめとした市内幹線道路の整備を進めてまいります。

また、生活に密着した道路網の整備について、過疎・辺地対策事業債の活用や市単独の維持・改良による安全性の確保を図るとともに、市民と協働した伐木や除草活動の推進により道路環境の向上に努めてまいります。さらに、これまで整備してきた道路インフラの長寿命化を図るため、定期点検を実施するとともに、計画的な整備を図ってまいります。

## 6 たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

～観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大

### (1) キラリ輝く観光地平戸 ※観光課、文化交流課

現在の観光客の宿泊客数はコロナ禍前の水準まで回復しつつあります。

このような中、本年度は、鄭成功生誕400周年記念式典の開催や伝統芸能の披露など各種イベントを通年で開催し、鄭成功の偉業継承と国内外からの誘客を図ってまいります。

また、「アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業」では、昨年調査事業にて選定したモデル地区内において、民間事業者が行う古民家改修などの宿泊施設整備等に対し支援を行ってまいります。

なお、観光客が地域独自の文化に触れる機会を設けるとともに、多様な人材が流入する仕組みをつくるため、平戸北部地区商店街の空き家を活用してアーティストを招聘し、活動拠点や展示会場にすることで、街中の文化的な賑わいの創出に努めてまいります。

さらに、来訪者の滞在時間を延ばし、観光消費額を高める取組みとして「ナイトミュージアム事業」を継続するとともに、「アドベンチャーツーリズム事業」による旅行商

品造成など観光コンテンツを開発してまいります。

DMOの推進につきましては、登録された優位性を活かし、国の補助事業を積極的に活用しながら、宿泊施設の高付加価値化改修や持続可能な観光地域づくりを中心に展開してまいります。

このほか、平戸城内の桜の植栽、防草対策等により、平戸城全体の魅力を高める「平戸城観光魅力化創出事業」や子供向けの体験交流事業である「わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業」を実施してまいります。

歴史を活かした地域間交流・国際交流の促進につきましては、国内の交流都市との市民交流を推進するとともに、市民の国際交流活動への支援や中国南安市や台湾台南市、オランダ王国ノールトワイク市との交流促進により、市民の国際感覚の醸成や、将来を担う子供達のグローバル社会に対応できる人材育成に努めてまいります。

## **(2) 後世に伝える平戸の宝 ※文化交流課**

平戸学の推進につきましては、基礎となる調査研究を進めるとともに、市民参加型の学習機会を提供してまいります。

また、史跡や名勝などの保存継承、伝統的建造物群や文化的景観の保存保護に努めてまいります。なお、文化遺産の活用については、地域資源のデータベースとして構築した文化遺産保全活用ポータルサイトを市民の学習活動や市外への情報発信ツールとして活用してまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、文化活動団体を支援するとともに、市美術展覧会や青少年劇場の開催により、芸術鑑賞の機会提供に努めてまいります。

また、鄭成功に関連した伝統芸能の披露や企画展を開催すると共に、鄭成功の功績やこれまでの本市と台湾との交流の歴史を記した記念誌の発行を行ってまいります。更に、令和7年度に長崎県で開催する国民文化祭に向けた機運を高めるため、生け花のワークショップやコンサートを開催するなど市民への周知を図ってまいります。

## **(3) シティプロモーション戦略の推進 ※各課**

平戸の魅力発信につきましては、市民・行政・民間が一体となって、本市の宝である文化、自然、特産品などの豊かな資源を包括的かつ効果的に全国に向けて発信し、より多くの「平戸ファン」を獲得することで、観光客や移住等の関係人口の増加につなげてまいります。

## **7 ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】**

～効果的・戦略的な行政経営の推進

### **(1) 将来を見据えた行財政運営 ※総務課、人事課、企画財政課**

持続可能な自治体の経営につきましては、能率的な行政運営に積極的に取り組み、実

効性の高い行政改革の推進、民間活力の積極的な導入及び様々な研修制度等を活用し、市民に信頼される職員の育成に努めます。

また、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の適正な配置・管理に努めてまいります。

安定した健全財政の推進につきましては、引き続き経常経費の削減や自主財源の確保を推進し、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、デジタル技術を活用した行政事務の効率化を推進するとともに、マイナポータルや公式LINEを活用した電子申請の更なる充実をはじめ、口座振替申込のオンライン受付やマイナンバーカードを利用して各種証明書をコンビニで取得できるサービスの導入など市民サービスの向上に努めてまいります。

これらを踏まえ、令和6年度当初予算編成においては、人口減少対策をはじめとした課題の解消に向けた未来への投資を積極的に行うため、ふるさと納税である「やらんば！平戸」応援基金を活用し、積極的に各種施策の推進を図ることとしたところであります。

以上、第2次平戸市総合計画に掲げた施策に沿って、一部特別会計等を含め、令和6年度一般会計当初予算の概要と所信の一端を申し述べさせていただきました。

市民の皆様の信頼に応えるべく、主要事業の推進に全力を傾注してまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、その他、各特別会計および企業会計の令和6年度当初予算の総額は、

国民健康保険特別会計	49億6,120万円
後期高齢者医療特別会計	5億4,447万8千円
介護保険特別会計	44億9,273万円
農業集落排水事業特別会計	1,461万8千円
あづち大島いさりびの里事業特別会計	2億6,468万5千円
駐車場事業特別会計	592万7千円
工業団地事業特別会計	993万円
水道事業会計	18億 197万3千円
病院事業会計	28億7,563万4千円
交通船事業会計	3億6,162万6千円

となっております。